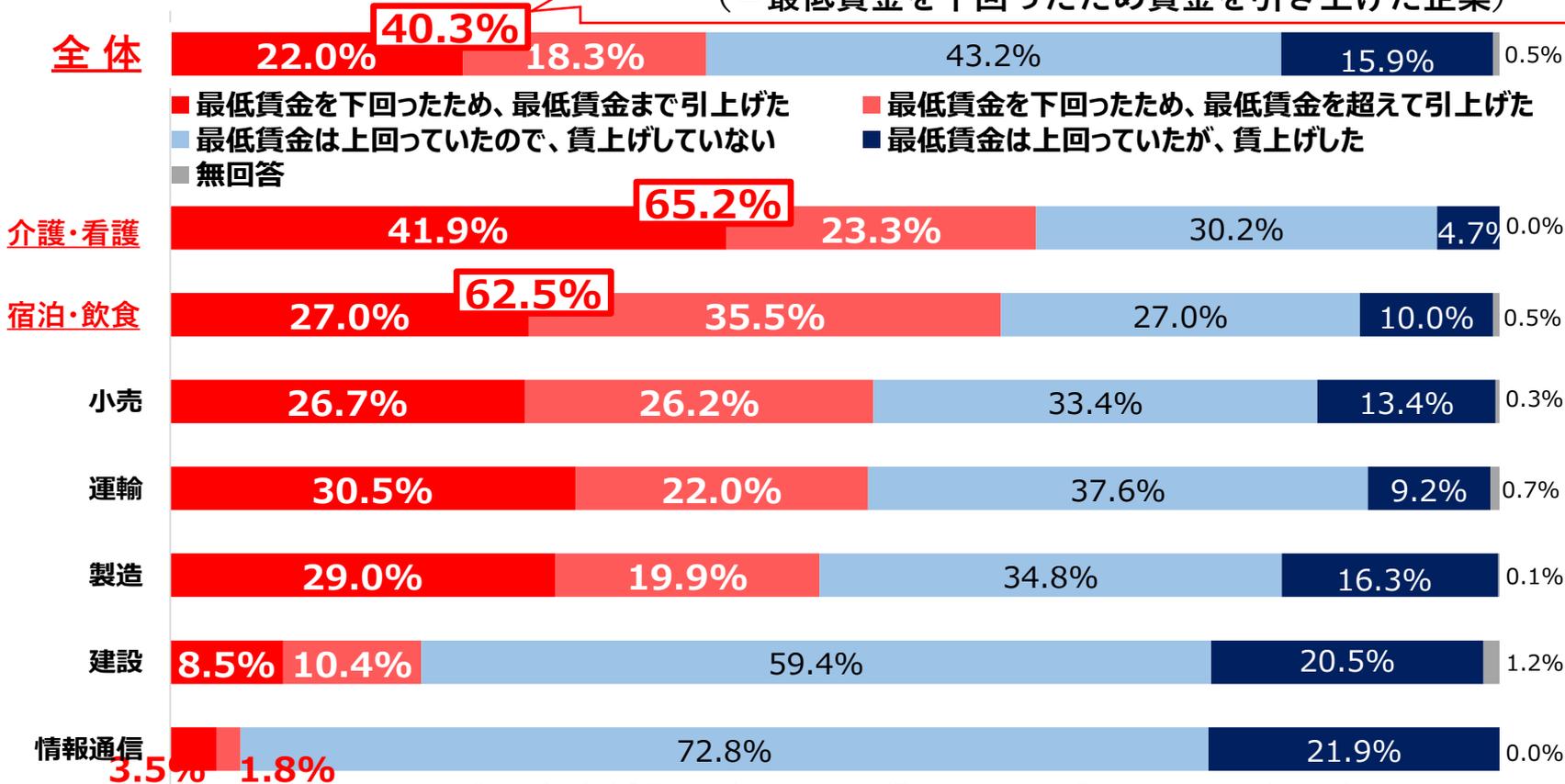


# 三村委員提出資料

## 昨年の最低賃金引上げの影響を受けた中小企業の割合

- 昨年10月の最低賃金引上げ（全国加重平均28円（902円→930円））を受け、**直接的な影響を受けた企業**（最低賃金を下回ったため、賃金を上げた企業）の割合は、**全体で40.3%**。
- 業種別には、「**介護・看護業**」（65.2%）、「**宿泊・飲食業**」（62.5%）といった、**労働集約型産業**を中心に、**直接的な影響を受けた企業の割合が高い**。

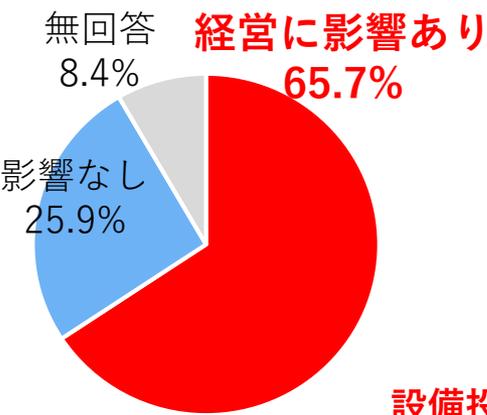
昨年の最低賃金引上げによって直接的な影響を受けた企業  
(=最低賃金を下回ったため賃金を引き上げた企業)



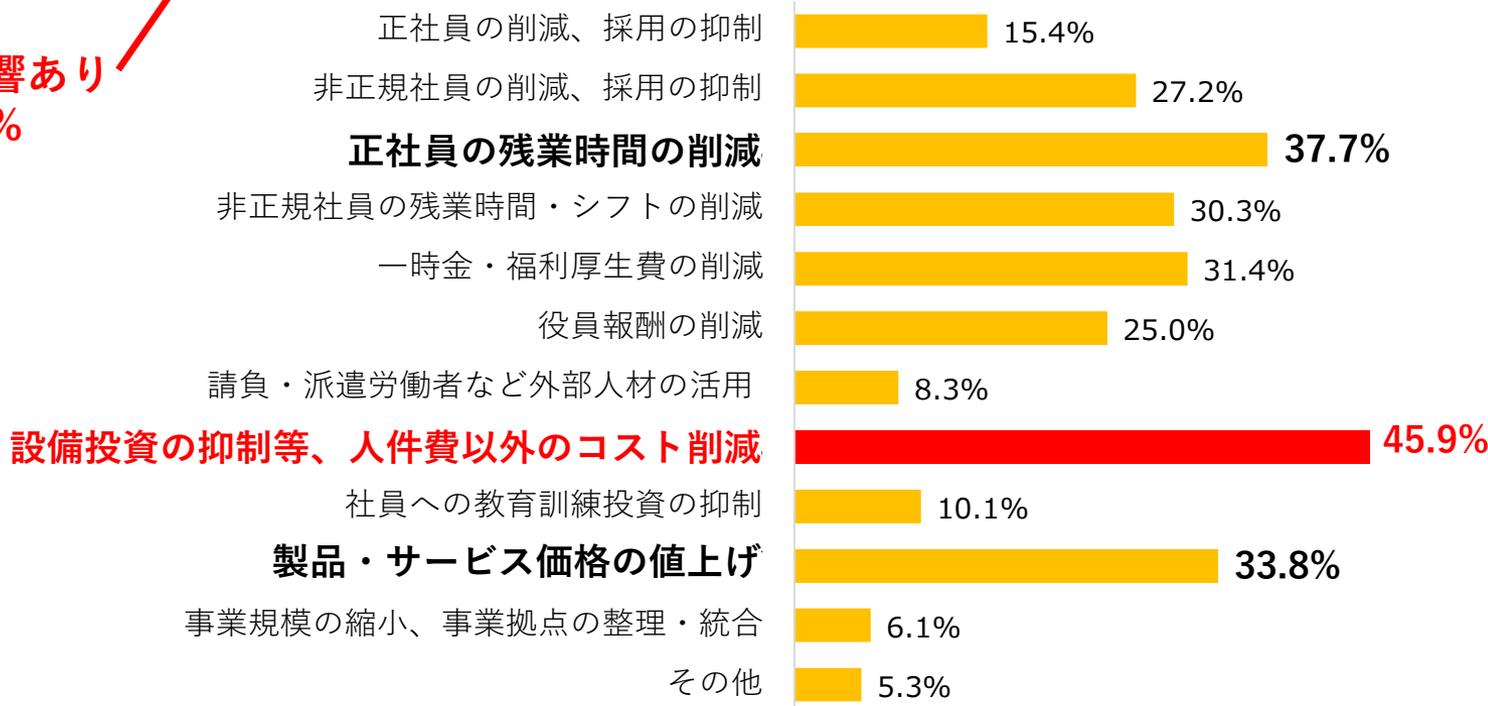
# 今年 最低賃金が30円引き上げられた場合の経営への影響と対応策

- 今年の最低賃金が30円引き上げられた場合に、「経営に影響あり」と回答した企業は全体の65.7%。
- 「経営に影響あり」と回答した企業に対応策を聞いたところ、「設備投資の抑制等、人件費以外のコスト削減」が最も多く、「正社員の残業時間の削減」、「製品・サービス価格の値上げ」が続く。

最低賃金が30円  
引き上げられた場合  
の経営への影響



対応策 (複数回答)



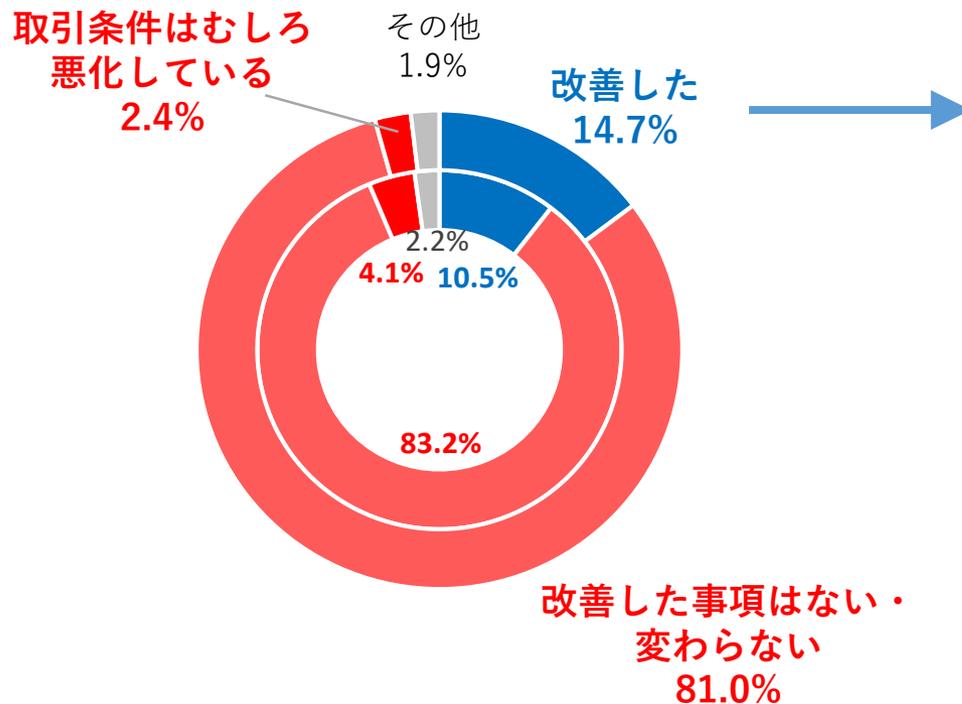
出典：日商・東商「最低賃金引上げの影響および中小企業の賃上げに関する調査」(2022年4月)  
調査地域：全国47都道府県、調査期間：2022年2月7日～28日、調査対象：中小企業6,007社

# 事業者向け（B to B）販売における 販売先との取引条件

- 14.7%の企業で取引条件の改善がみられるも、今年2月の調査時点では、**8割以上の企業では取引条件の是正が進まず**

## B to B 販売における販売先との取引条件（前年度比較）

※円グラフの外側が2022年2月調査、内側が2021年2月調査



## 改善した取引条件

※改善した企業が回答【複数回答・上位5項目】

販売先からの支払いが手形から現金に変わった、サイトが短縮された等	61.6%
発注が口頭のみではなくなった、発注書に金額が記載されるようになった等	28.3%
販売先による支払い遅延、代金の減額がなくなった等	16.7%
販売先から協賛金の要求、手伝い人員の派遣要請がなくなった等	10.9%
知的財産や技術・ノウハウの取扱いなどに係る不利な条件での契約が見直された等	3.6%